

### 第3節 | 被災家屋等の調査

#### 1 被災建物応急危険度判定

地震発生後の余震などによる建物等の倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を調査し判定することにより、人命にかかる二次的災害を防止するため、応急危険度判定を実施した。

その結果については、建物の見やすい場所に表示し、居住者はもとより付近を通行する歩行者などに対しても、その建築物の危険性について注意喚起を行った。また、住宅地図上に表示した応急危険度判定結果を避難先に掲示し、情報提供を行った。

##### 判定結果

- 危険(赤):立ち入ることは危険 … 127件
- 要注意(黄):立ち入る場合は注意 … 55件
- 調査済(緑):使用可能 … 43件

#### 2 被災宅地危険度判定

地震発生後の余震などによる地盤の亀裂や擁壁・斜面地の崩壊など、人命にかかる二次災害を防止することを目的として危険度判定を実施した。

その結果については、建物の見やすい場所に表示し、居住者はもとより付近を通行する歩行者などに対しても、その宅地の危険性について注意喚起を行った。

大きな被害は、山肌に沿って造成された空石積みの擁壁など現行の構造基準に適合しない擁壁が崩壊した宅地が多くあった。

##### 判定結果

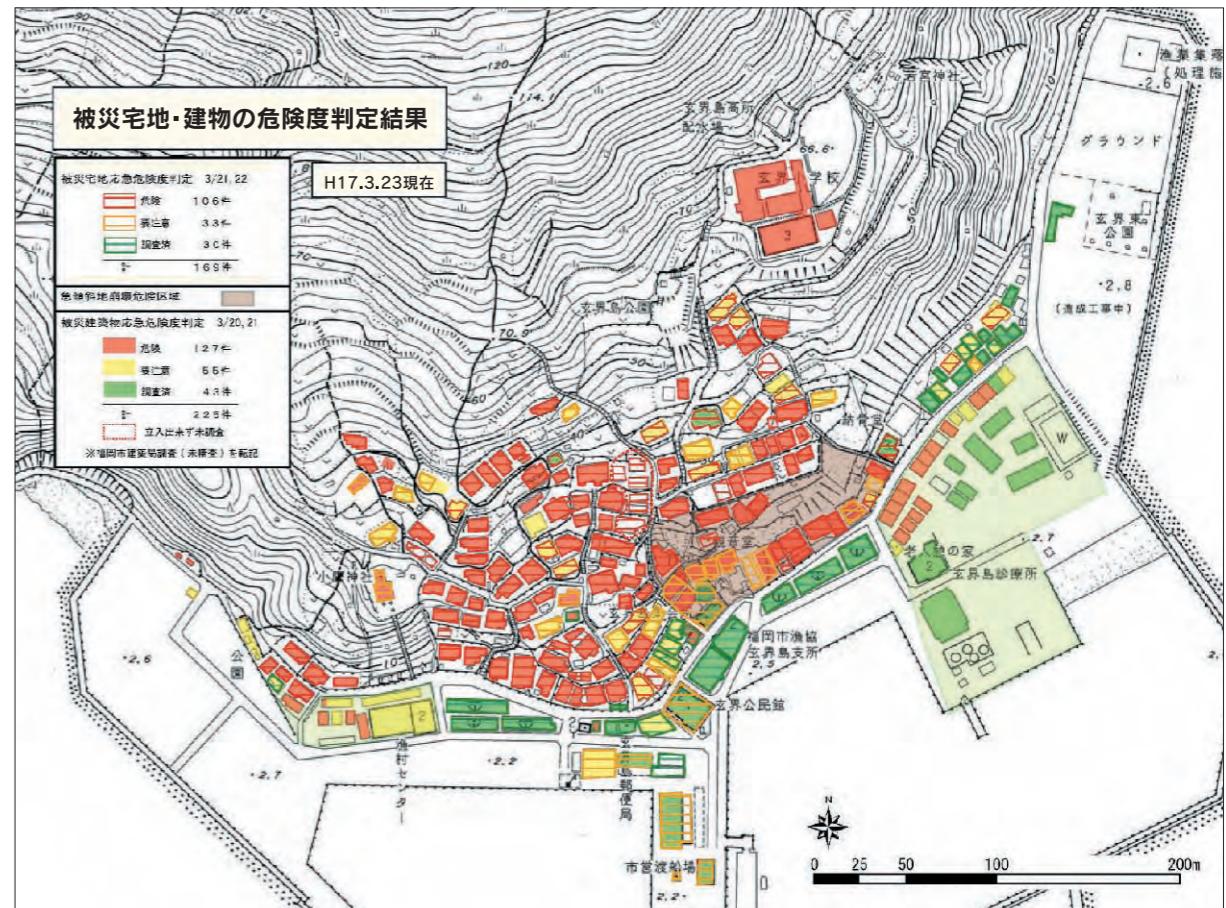
- 危険(赤):立ち入ることは危険 … 106件
- 要注意(黄):立ち入る場合は注意 … 33件
- 調査済(青):被災程度は小さい … 30件

#### 3 家屋被害調査

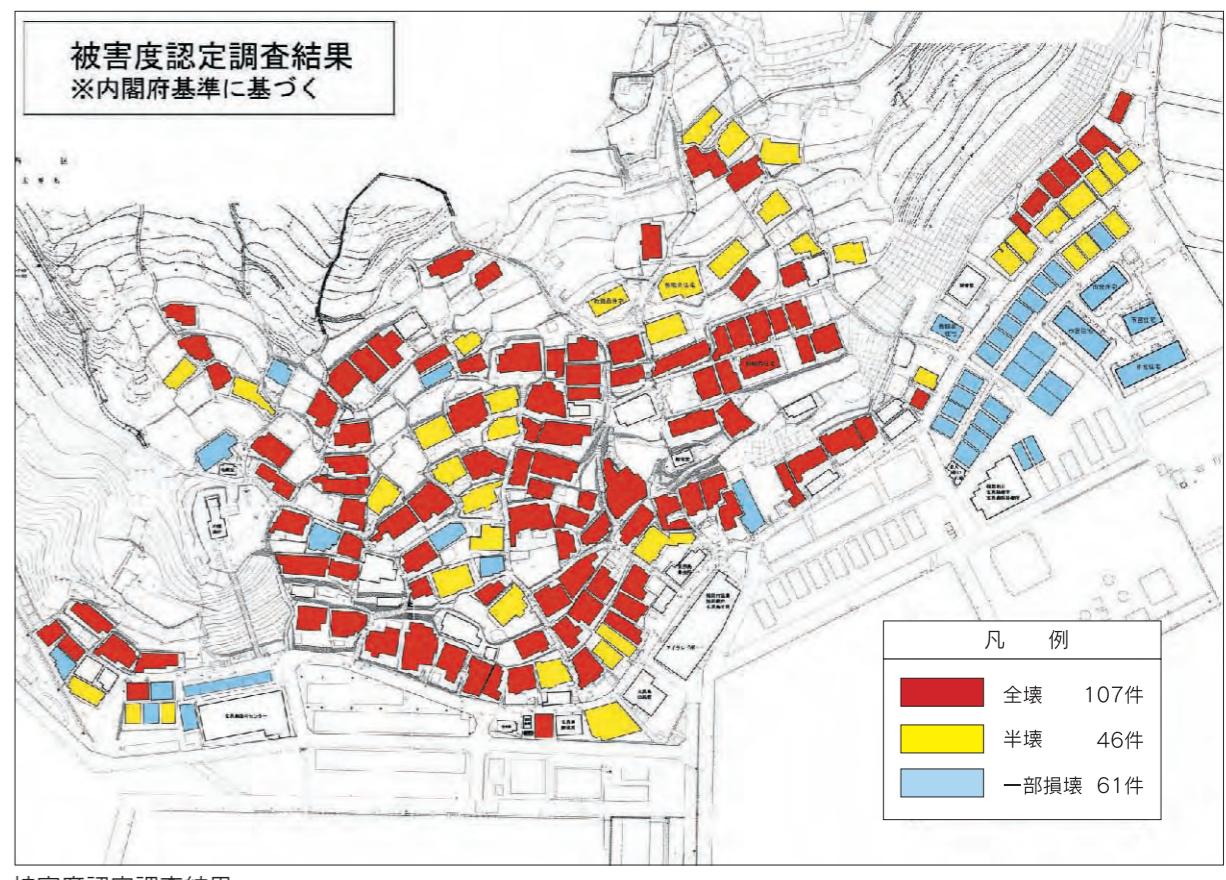
り災証明を発行し、被災者に対する各種救援措置、市民税等の減免措置などを円滑に行うため、国の被害認定基準に基づき、家屋の被害調査を行った。

##### 被害認定結果

- 全 壊:家屋としての使用が不可能と判断されるもの(損害割合50%以上) … 107件
- 半 壊:相当の補修をすれば再使用できると判断されるもの(損害割合20%以上50%未満) … 46件
- 一部損壊:家屋としての使用が可能であるもの(損害割合20%未満) … 61件



被災宅地・建物の危険度判定結果



被害度認定調査結果

## 第4節 | 避難生活支援

400名以上の島民が避難した九電記念体育館では、ボランティアや企業・団体など市内外を問わず多くの方々が、被災者の生活支援に携わった。

### 1 応急医療救護活動

九電記念体育館内において、本市が設置した玄界診療所と市立市民病院による合同の診療所を開設するとともに、日本赤十字社福岡県支部による医療救護所の設置や、市立こども病院の医師等による小児への対応を行うなど、避難者への医療の確保に努めた。

- 3月20日
  - ・自衛隊及び日本赤十字社福岡県支部が玄界島に渡島し、現地にて救護活動を行う。
  - ・玄界島住民の九電記念体育館への避難に伴い、日本赤十字社福岡県支部医療救護班も九電記念体育館に移動。
  - ・こども病院小児医療班を九電記念体育館に配置。直後より日本赤十字社福岡県支部が館内に医療救護所を設置。
- 3月21日
  - ・玄界診療所からカルテ等を九電記念体育館に移送するとともに、関係医療機関、団体と協議を行い、医療救護体制等を整備。また、日本赤十字社福岡県支部により被災者の避難生活などから生ずるストレス軽減のため「こころのケア」を実施。
- 3月22日
  - ・九電記念体育館内において玄界診療所及び市民病院による合同診療所を開設し、診療を開始した。
- 3月26日
  - ・九電記念体育館内の診療所での院外処方の円滑化、患者への服薬指導等のため福岡市薬剤師会の協力により薬剤師、事務員の派遣が開始される。
- 4月11日
  - ・玄界島に派遣されていた自衛隊の撤収に伴い、現地に滞在する災害対策関係者(地元役員等)救護活動を行うため、週3回(月・水・金曜日)に保健所職員(医師)の派遣を開始した。  
(4月11日は渡船欠航のため渡島出来なかつた)
- 4月27日
  - ・玄界島仮設住宅等への引っ越しに伴い、玄界診療所での診療(内科・小児科)を再開した。
- 4月28日
  - ・玄界診療所で歯科診療を再開した。

### 2 保健衛生対策

九電記念体育館に健康相談コーナーを設置し、乳幼児から高齢者までを対象に、保健師等で心と身体のケアを行うとともに、子どものストレスを防ぐため遊び場コーナーを設置した。また、健康被害の発生、衛生状態の悪化を予防するため、生活環境や食品提供について避難所等への指導を行い、被災者の生活衛生の保持を図った。

また、自衛隊から風呂の設置や炊き出し、ボランティアや企業・団体等から食料の提供や栄養士の派遣等を受けた。玄界島においては、生ごみが原因と考えられるウジ虫やハエが大量発生したため、4月13・14日に家屋から生ごみ等を搬出し、4月15日に道路やごみ集積所、家屋などの消毒を実施した。

- 3月21日
  - ・健康相談コーナー、子どもの遊び場コーナーの設置
  - ・自衛隊による風呂の設置
- 3月22日
  - ・義援食料の提供
- 3月23日
  - ・自衛隊による炊き出し(4月13日まで)
- 3月30日
  - ・居住環境の改善のため次の事項を実施
  - ・畳搬入、布団の乾燥・消毒、ロッカー設置、女性更衣室設置

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| 3月31日     | BGM導入               |
| 4月 2日     | 食事場所を九州電力「あかりの館」に移動 |
|           | 自衛隊による談話用等のテント設営    |
| 4月13日～14日 | 玄界島被災家屋から生ごみ等の搬出    |
| 4月15日     | 玄界島集落部の消毒           |

### 3 要援護者支援活動

要援護者の把握に努め、必要に応じ関係施設への連絡や施設入所等の相談や手配を行った。また、高齢者・障害者等の相談窓口を開設した。

4月5日からは、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦などの要援護者とその家族や介護者がホテルや旅館で家族だけのひとときを過ごし、疲れを癒していただくため、福岡市ホテル旅館協会の協力を得て、ホテルリフレッシュ事業として、無料の宿泊事業を実施した。

### 4 応急教育・保育対策

小・中学校は、九電記念体育館の近くにある平尾小学校と警固中学校に仮校舎を設置し教育活動を行った。また、体育館内に仮保育所を設置し、保育を開始した。

仮設住宅入居後は、保育所は広場内に設置された仮設保育所に移転し、小・中学校仮校舎もかもめ広場近くの簗子小学校および舞鶴中学校へ移転した。

- 3月22日～23日 玄界小・中学校については臨時休校  
他の市立学校については授業を実施
- 3月24日 保育再開(体育館内に仮保育所を設置)  
小・中学校修了式(体育館の近接校である平尾小学校及び警固中学校に仮校舎を設置し、修了式を実施)
- 4月25日 かもめ広場仮設住宅入居
- 4月26日 かもめ広場に仮設の保育所を設置
- 5月 9日 小学校仮校舎をかもめ広場最寄りの簗子小学校内に移転
- 7月 4日 中学校仮校舎をかもめ広場最寄りの舞鶴中学校内に移転

### 5 動物愛護

飼い主とともに避難した動物の避難所への収容や、島からの救出・保護等を実施した。また、動物愛護団体による協力も受け、餌や動物用グッズを提供するとともに、避難所の衛生指導や福岡市獣医師会による避難動物の定期健康診断も実施された。

玄界島においても、残された動物への定期的な給餌を実施した。

- ・飼い主とともに九電記念体育館に避難した動物  
犬7頭、フェレット2匹、セキセイインコ1羽、イグアナ1匹(動物園に一時収容)
  - ・動物管理センターが玄界島から救出した動物  
犬1頭(動物管理センターに一時収容)、九官鳥1羽、スズメ1羽、ウーパールーパー1匹(以上、体育館に避難)、ウサギ5羽、ウコッケイ3羽(動物園に収容)
- ※ウサギ、ウコッケイ以外の動物は、島民の帰島後、飼い主と生活



## 第5節 | 一時帰島 |

貴重品・日用品の持ち出しや漁船の整備のため、一時帰島を行った。

3月24日 漁船や漁具を整備するため、漁師71人が一時帰島。  
漁船や漁具に被害はなかった。

3月27日 船上視察を実施し、島民57人が参加した。  
船から集落部や漁港を視察した後、島を一周した。

4月1日～6日 一時帰島を実施し、安全が確認された家屋のみ市職員らの立会のもと立入を許可した。  
帰島は1世帯1人とし、家屋への立入は1階のみで10分とした。  
2日から4日は、余震や悪天候のため延期したが5日と6日に実施し、3日間で延べ177人が参加した。

4月9日～12日 二度目の一時帰島を実施した。帰島は1世帯2人とし、家屋への立入も2時間以内とした。  
安全を確認し、家屋や2階への立入についても制限を緩和した。  
11日は悪天候のため延期したが、10日と12日に実施し、3日間で延べ384人が参加した。

4月21日 仮設住宅入居後の漁再開の準備ため、漁師97人が一時帰島した。

4月23日 被害の少なかった自宅や市営住宅に戻る島民ら57人が、帰島の準備のため、一時帰島した。

